

平成２２年９月２日(１)

開議 １０時１５分

○議長 秋成茂信君

皆さん、おはようございます。

只今の出席議員は１６名であります。それでは、これより、平成２２年第３回豊前市議会定例会を開会し、本日の会議を開きます。

日程第１ 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、議会運営委員会で協議のとおり、本日から９月２２日までの２１日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、会期は２１日間と決定いたしました。

続きまして、日程第２ 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第８０条の規定により、議長において、３番岡本清靖議員、１５番尾家啓介議員を指名いたします。

日程第３ 諸般の報告をいたします。

監査委員から、平成２２年５月分から、７月分までの出納例月検査の報告がありました。各報告書については、事務局に保管していますので、ご了承願います。

日程第４ 議案の上程を行い、提案理由の説明を受けることにいたします。

今定例会には、市長から議案１８件、報告５件が提出されております。

これを一括上程し議題といたします。

それでは、市長より提案理由の説明を求めます。市長。

○市長 釜井健介君

本日、ここに、平成２２年第３回豊前市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私ともご多用のところご臨席を賜り、誠にありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。

本議会に提案いたしました議案は、条例案件３件、予算案件１件、決算案件１１件、その他の案件３件、報告案件５件の合計２３件であります。

それでは、議案の順序により、ご説明申し上げます。

議案第５１号は、職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部改正についてであります。一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律が公布され、同法の中で、地方公務員法の一部が改正されることに伴い、関係規定を整備するための案件であります。

議案第５２号は、豊前市消防委員会条例の制定についてであります。

豊前市消防委員会の事務分掌の明確化等を図るため、関係規定を整備する案件であります。

議案第53号は、豊前市立多目的文化交流センターの設置及び管理運営に関する条例の制定についてであります。豊前市文化施設整備事業により、豊前市立多目的文化交流センターを設置することに伴い、施設の管理運営等について規定を整備するための案件であります。

議案第54号は、字の区域の変更についてであります。土地改良法第85条第1項の規定による豊前市黒土西部第二地区の土地改良事業の実施に伴い、字区域の変更が必要なため、地方自治法第260条第1項の規定により、市議会の議決を求める案件であります。

議案第55号は、豊前市道路線の認定についてであります。道路法第8条第1項の規定に基づき、豊前市道路線を認定するに当たり、同法第8条第2項の規定により、市議会の議決を求める案件であります。

議案第56号は、豊前市道路線の変更についてであります。道路法第10条第2項の規定に基づき、豊前市道路線を変更するに当たり、同法第10条第3項の規定により、市議会の議決を求める案件であります。

議案第57号は、平成22年度豊前市一般会計補正予算(第2号)であります。今回の補正予算は、市政運営上、緊急必要とされる経費等について、所要の措置をいたしたところであります。その補正額は、1億3791万3000円で、補正後の予算総額は、117億831万3000円であります。歳出の目的別補正の概要について、ご説明を申し上げます。

2款総務費に、1100万8000円の補正であります。その主なものは、例規システム構築委託料に300万円、地上デジタルテレビ放送受診施設整備補助金に767万2000円の補正であります。

3款民生費に、837万4000円の補正であります。その主なものは、乳幼児・子ども医療費支給システム開発委託料370万7000円、乳幼児・子ども医療費に408万4000円の補正であります。

6款農林水産業費に、1490万2000円の補正であります。その主なものは、農業施設整備事業に500万円、林業振興費に538万5000円、漁業振興対策事業補助金に383万9000円の補正であります。

7款商工費に、プレミアム商品券発行事業補助金として70万円の補正であります。8款土木費に、3583万9000円の補正であります。その主なものは、道路一般単独事業に2580万円、道整備交付金事業に430万円、住宅管理費に500万円の補正であります。

9款消防費に、消防車庫修繕費として130万円の補正であります。

10款教育費に、429万円の補正であります。文化財保護費に179万円、武道館修繕費に250万円の補正であります。

11款災害復旧費に、農業用施設災害復旧費として、6150万円の補正であります。

この補正予算の財源は、歳出補正に伴う国・県支出金等の特定財源のほか、一般財源として地方交付税と、平成21年度繰越金を、それぞれ措置いたしたところであります。

議案第58号から第68号までは、平成21年度の決算の認定に関する議案であります。同議案に係る一般会計のほか、7特別会計の概要及び各部門別の主要施策等の成果につきましては、別冊に記述のとおりでありますので、関係の説明は省略させて頂き、会計別の決算等について、そのあらましを申し上げます。

豊前市一般会計最終予算額は、135億7509万1000円であります。これに対し、歳入決算額は、128億3120万4439円で、予算に対する収入率は94.5%、歳出決算額は、125億9555万2369円で、対予算の執行率は92.8%、歳入歳出差引2億3565万2070円の形式黒字となっておりますが、翌年度への繰越財源を差引いた実質収支額は、1億4352万9070円の黒字決算となっております。このうち、1億円は、地方自治法第233条の2及び財政調整基金条例第2条の規定に基づき積立てをいたしております。

議案第59号 豊前市国民健康保険事業特別会計の最終予算額は、38億7752万9000円であります。これに対して、歳入決算額は、37億9635万9444円で、予算に対する収入率は97.9%、歳出決算額は、33億5714万1230円で、対予算の執行率は86.6%、歳入歳出差引4億3921万8214円の黒字で、翌年度繰越金となっております。

議案第60号 豊前市老人保健特別会計の最終予算額は、1531万2000円あります。これに対し、歳入決算額は、725万7331円で、予算に対する収入率は47.4%、歳出決算額は、563万4672円で、対予算の執行率は36.8%、歳入歳出差引162万2659円の黒字で、翌年度繰越金となっております。

議案第61号 豊前市後期高齢者医療事業特別会計の最終予算額は、4億2204万5000円あります。これに対し、歳入決算額は、3億7019万8354円で、予算に対する収入率は87.7%、歳出決算額は、3億6049万4854円で、対予算の執行率は85.4%、歳入歳出差引970万3500円の黒字で、翌年度繰越金となっております。

議案第62号 豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計の最終予算額は、4095万7000円あります。これに対し歳入決算額は、594万3294円で、予算に対する収入率は14.5%、歳出決算額は、4032万4991円で、対予算の執行率は98.5%、歳入歳出差引3438万1697円の歳入不足となっておりますので、翌年度より繰上充用いたしております。

議案第63号 豊前市公共用地先行取得事業特別会計の最終予算額は、1000万円あります。これに対し、21年度は、執行額0につき全額不用額となっております。

議案第64号 豊前市営駐車場事業特別会計の最終予算額は730万円あります。

これに対し歳入決算額は、６９９万３３７６円で、予算に対する収入率は９５．８％、歳出決算額は、６３６万２３９４円で、対予算の執行率は８７．２％、歳入歳出差引６３万９８２円の黒字で、翌年度繰越金となっております。

議案第６５号 豊前市バス事業特別会計の最終予算額は、４００５万４０００円であり、これに対し、歳入決算額は３７８７万９１４６円で、予算に対する収入率は９４．６％、歳出決算額は、３７８７万９１４６円で、対予算の執行率は９４．６％で、歳入歳出は同額となっております。

議案第６６号 豊前市水道事業会計の平成２１年度の決算は、収益的収支では、収入５億３２７５万５１２４円に対し、支出４億８９９７万８１７円であり、消費税を除いた実質収益は、４０２５万７５６０円となっております。なお、営業外収入につきましては、当年度他会計補助金及び業務委託収益による収益であります。

また、資本的収支では、収入１億１９７１万２０００円に対し、支出１億９９３０万４８１６円となり、差引７９５９万２８１６円の不足が生じておりますが、この不足額につきましては、過年度分損益勘定留保資金２１１０万４０７２円、当年度分損益勘定留保資金５６２８万８２７８円、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額２２０万４６６円で補填したところであります。

事業面では、配水管布設と漏水防止対策を含めた老朽管の布設替工事１３工事、工事延長１１３７．１ｍを実施いたしました。また、第８期拡張事業につきましては６工事、工事延長９０５．５ｍを実施いたしました。

経営効率化の結果といたしまして、料金収入の増加、人件費の減少として表れております。今後とも、なお一層の効率的な経営の推進に企業努力をしてまいる所存であります。

議案第６７号 豊前市下水道事業特別会計の決算であります。

まず、豊前市公共下水道事業について、平成２１年度の決算は、収益的収支では、収入３億９１３０万５５６８円に対し、支出４億７０６５万４６７２円であり、消費税を除いた実質損失は８１１８万７３７２円となっております。なお、営業外収入につきましては、当年度他会計補助金等による収益であります。諸経費の節減と有収率の向上に努めましたが、支出の主な要因は、有形固定資産の減価償却費によるものであります。

また、資本的収支では、収入２億９１万２９６０円に対し、支出３億５４７８万３４７７円であり、差引１億５３８７万５１７円の不足が生じておりますが、この不足額につきましては、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額１８万７０８０円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額１８３万８２６８円、引継金８７万８４００円、過年度分損益勘定留保資金９８９６万５６５６円、当年度分損益勘定留保資金５２００万１１１３円で補填したところであります。

事業面では、面整備による污水管渠建設工事、管渠延長１８５０．８ｍを実施いたしました。経営効率化の結果としましては、料金収入の増加、費用の減少として表れておりま

す。

続いて、豊前市農業集落排水施設事業について、平成21年度決算は、収益的収支では、収入1961万6842円に対し、支出3992万8257円であり、消費税を除いた実質損益は、2031万1415円となっております。なお、営業外収入につきましては、当年度他会計補助金による収益であります。

諸会計の削減に努めましたが、支出の主な要因は、有形固定資産の減価償却費によるものであります。また、資本的収支では、収入・支出同額で、1297万1100円となっております。今後とも、なお一層の効率的な経営の推進に企業努力をしまっている所存であります。

議案第68号 豊前市東部地区工業用水道事業会計の平成21年度決算は、収益的収支では、収入2207万5179円に対し、支出1728万2179円であり、消費税を除いた実質収益は、471万4249円となっております。なお、営業外収入につきましては、業務受託収益による収益であります。また、資本的収支では、収入258万2018円に対し、支出423万5768円であり、差引165万3750円の不足が生じておりますが、この不足額につきましては、過年度分損益勘定留保資金で補填したところであります。事業面では、導水管布設工事の1工事、工事延長32mを実施しました。

報告第5号は、平成21年度豊前市の財政の健全化判断比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、別紙、監査委員の意見を付して報告するものであります。健全化判断比率である実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率は、いずれも国の早期健全化基準を大きく下回っており、健全な財政状況にあると判断されました。

報告第6号は、平成21年度豊前市水道事業会計の資金不足比率について。

報告第7号は、平成21年度豊前市下水道事業特別会計の資金不足比率について。

報告第8号は、平成21年度豊前市東部地区工業用水道事業各会計の資金不足比率についてであります。各会計の資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、別紙、監査委員の意見を付して報告するものであります。

各会計における資金不足比率については、資金不足を生じた会計がないため、いずれも経営健全化基準に該当していません。

報告第9号は、豊前市土地開発公社の平成21年度の事業及び決算並びに平成22年度の事業計画及び予算について、地方自治法第243条の第3項の規定により、報告するものであります。

以上、提出議案の概要について、ご説明を申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊急かつ必要な案件でありますので、議員各位には、慎重にご審議の上、速やかにご議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わります。以上です。

○議長 秋成茂信君

以上で、議案の上程及び提案理由の説明を終わります。

次に、今定例会に提案されております決算認定案件に関し、監査委員より審査の概要について報告を求めます。矢鳴監査委員、お願いいたします。

○監査委員 矢鳴 学君

今回、審査に付されました平成21年度豊前市一般会計、特別会計歳入歳出決算及び公営企業会計決算の審査結果の報告並びに財政健全化判断比率、資金不足比率の審査の概要について、ご報告いたします。

審査は、本年6月1日から8月19日まで、磯永監査委員とともに実施いたしました。詳細につきましては、別冊審査意見書がありますので省略させていただきます。

はじめに、平成21年度歳入歳出決算の収支状況のうち、実質収支は、一般会計では、1億4352万9000円の黒字となっておりますが、積立基金の取崩し、市債の繰上償還などを調整した実質単年度収支は、3509万8000円の赤字となっております。

なお、実質収支額1億4352万9000円のうち、1億円につきましては、地方自治法及び財政調整基金条例の規定に基づきまして積立てられております。

特別会計では、住宅新築資金等貸付事業会計は、赤字となっておりますが、その他の会計は、黒字、或いは、収支が均衡しており特別会計を合計した実質収支は、4億1679万4000円の黒字で、前年度に対し570万8000円の減となっております。

次に、一般会計のうち主なものを対前年度比で見ますと、歳入では、自主財源が前年度より3億1687万5000円の増額であります。主な要因は、基金の取崩しや、赤熊南区画整理事業保留地の処分収入が主な増であります。根幹であります市税につきましては、景気の動向を反映し、昨年に引き続き減収となり、本年は1億2246万1000円の減額となっております。

依存財源は、前年度より18億8989万4000円の増額で、地方交付税が1億9884万円、国庫支出金が12億686万円、市債の発行額が、3億5794万2000円の増となっており、上町団地建替事業継続事業等ありますが、国の景気雇用対策関連による財源の増が主な要因となっております。

自主財源のうち、市税・国民健康保険税の欠損処分の件数及び金額は、例年になく大きく、長期滞納者の現状を精査見直したものと考えられますが、税負担の不公平感を抱かせないよう慎重な対応を求めるものであります。

歳出のうち、投資的経費が補助事業・単独事業を合わせますと、前年度より14億5196万円の増となっております。主な要因は、上町団地建替事業・雇用促進住宅買取費・赤熊南区画整理事業保留地購入費等によるものであります。

人件費においては、退職者の増により、前年度より1億8672万7000円の増となっております。また、補助費では、国の政策による定額給付金が4億3952万8000円のとなっており、決算規模の拡大の一因となっております。

普通会計でみる財政指標のうち、財政構造の硬直、弾力性を判断する経常収支比率は、94.3%で、前年度より0.6%改善しております。その主な要因としては、市税等の減収はあるものの、普通交付税及び臨時財政対策債等が伸びたことにより、経常一般財源収支が1億8573万円増額したことや、経費では、退職者の増による人件費や扶助費の増はあるものの、物件費や公債費等の減少で、経常経費充当一般財源が1億2909万1000円の増に抑えられたことによるものであります。

特別会計につきましては、住宅新築資金貸付事業は、赤字であります。国民健康保険事業、老人保健、後期高齢者医療事業、豊前市営駐車場事業につきましては、黒字決算となっております。国民健康保険事業においては、4億円を超える黒字決算となっております。単年度は1631万3000円の赤字となっております。今後、国の高齢者交付金の精算が行われることにより、1億9000万円相当の減額が見込まれるなど、余剰金はあるものの今後の推移に懸念されるものがあります。

本年度の決算は、例年にない大幅な伸びの収支決算であります。その要因は、国の景気雇用対策によるもので、短期的措置と考えられます。一般会計の実質収支は、1億4352万9000円の黒字となっております。財政調整基金等の取崩しが3億372万9000円あり、実質的な単年度収支は大幅な赤字決算となっております。

景気の低迷により、市税の落込みが続く中、来年度より固定資産税率の0.1%引き下げが実施され、更に自主財源が減少となり財政運営が一段と厳しさを増していくと考えられます。

平成17年度より実施された集中改革プランも、平成21年度で終了し、一定の成果があがっておりますが、この5ヵ年間の総括を行い、行政サービスの質の確保を図りながら新たな財源確保と経費節減に一層の努力をされることを要望いたします。

次に、公営企業会計についてであります。収益的収支は、水道事業会計及び東部地区工業用水道事業は、黒字決算が続いております。下水道事業特別会計の公共下水道事業及び農業集落排水施設事業は、赤字決算となっております。その要因として、水道事業は8期拡張事業の推進に伴いまして、給水人口や給水戸数の増加に加えまして、年間有収水量が、営業団体用は前年度よりも減少しましたものの、工業用や家庭用が前年度を上回ったことによるものであります。また、営業費用においては、職員数1名減に併せまして、受水単価が10円引き下げられたことにより、受水費が1701万5000円軽減になる等の経営努力も伺えます。

しかしながら、受水費用は、総費用の51.8%を占め依然として高く、繰越欠損金も2億8000万円を超えており、引続き更なる経営努力を要望いたします。

また、東部地区工業用水道事業は、給水企業が1社のみで、企業の営業実績が率直に収支に反映しております。しかし、1日の平均給水量は給水能力の35.1%にとどまる中、営業外収益が50.2%と高く、本業の営業収益の増収を図るための経営努力を要望いた

します。

昨年度、公営企業会計に移行した下水道事業特別会計の2事業は、いずれも赤字決算となっております。殊に、公共下水道事業の営業収益は30%と低く、大部分を他会計補助金より赤字を補填しております。費用においては、関連施設の減価償却費や利子償還費用が大きく大部分を占めているので、今後も赤字決算が続くものと考えられます。

農業集落排水施設事業においても、営業収益は27.1%と低く、処理場費を賄えない状況にあります。今後、一部増収の見込みはあるものの、他会計補助金で赤字を補填する状況は変わらないものと思われ、近い将来、公共下水道への接続も検討されることを要望いたします。

最後に、審査に付されました健全化判断比率、資金不足比率の概要について、ご報告いたします。審査に付されました健全化判断比率のうち実質赤字比率、連結実質赤字比率につきましては、ともに赤字額がありませんので、具体的な数値は表示をしております。

次に、実質公債比率は、前年度より0.5%、将来負担比率は13%改善しており、双方とも国が示す早期健全化基準を下回った数値となっております。

また、公営企業会計の資金不足比率につきましては、いずれの会計も資金不足を生じていないことを報告して終わります。

○議長 秋成茂信君

以上で監査委員の報告を終わります。

日程第5 決算特別委員会の設置について議題といたします。

お諮りいたします。今定例会に提案されました議案第58号 平成21年度一般会計歳入歳出決算の認定については、6人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって本件については、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。只今設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、4番榎本義憲議員、6番尾澤満治議員、7番山崎廣美議員、9番爪丸裕和議員、15番尾家啓介議員、17番吉永宗彦議員、以上6名を指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よってそのように決定いたしました。

只今選任されました決算特別委員会の皆さんは、本会議終了後、第2委員会室にお集り頂き、正副委員長の互選を行うようお願いいたします。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

一般質問は、今日9日と10日の2日間を予定しております。なお、議案に対する質疑は一般質問の2日目に行います。一般質問並びに議案に対して質疑のある方は、本日、午後

5時までに発言通告書を提出されますようお願いいたします。

それでは、本日はこれをもって散会いたします。お疲れ様でした。

散会 10時52分